

「福岡県造血細胞移植後定期予防接種 ワクチン再接種費用補助事業」のご案内

小児がん等の治療のため造血細胞移植を行った場合、定期の予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失し、感染症にかかりやすくなります。

そのため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待される場合は、移植後の予防接種の再接種が推奨されていますが、その費用は被接種者（保護者）の自己負担となっています。

そこで本県では、令和2年4月から、感染症のまん延防止及び小児がん等の患者を支援するため、造血細胞移植を受けた20歳未満の者のワクチン再接種費用を助成する市町村に対して、その経費の一部を補助する事業を開始しました。

県内市町村の助成制度導入状況（令和6年8月8日現在） 55市町村

北九州市、福岡市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、
豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、宮若市、
嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、
粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、大刀洗町、大木町、
広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、築上町

事業概要

次の**対象者**及び**対象ワクチン**の全てに該当する再接種に対して費用の助成を行う市町村に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者

1. 造血細胞移植によって移植前に接種した予防接種法（昭和23年法律第68号）第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチン（※）の免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者
2. 予防接種を受ける日において本県内に住所を有している20歳未満の者
3. 令和2年4月1日以降の再接種であること

※ 予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかるワクチン

- ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・五種混合 ・四種混合 ・三種混合
- ・二種混合 ・不活化ポリオ ・麻疹、風しん ・水痘 ・日本脳炎
- ・子宮頸がん ・BCG

対象ワクチン

1. 予防接種法第2条第2項で定められた疾病にかかる予防接種ワクチン（※）であること
2. 予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）の規定によるワクチンであること
3. 造血細胞移植前に予防接種法、実施規則及び予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）の規定に基づき実施された予防接種ワクチン（※）の免疫が造血細胞移植によって低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること

◆市町村によって助成内容や必要書類が異なります。助成内容等については、事前に裏面のお住まいの市町村予防接種担当課までお尋ねください。



福岡県 保健医療介護部がん感染症疾病対策課

TEL :092-643-3596(直通)

FAX :092-643-3331

E-mail :shippei@pref.fukuoka.lg.jp

令和6年8月版



実施市町村の問い合わせ窓口

(令和6年8月8日時点)

	担当部署	電話番号		担当部署	電話番号
北九州市	健康危機管理課	093-582-2090	宇美町	健康課	092-934-2243
福岡市	健康危機管理課	092-711-4270	篠栗町	健康課	092-947-8888
久留米市	保健予防課	0942-30-9730	志免町	健康課	092-935-1484
直方市	子育て・障がい支援課	0949-25-2114	須恵町	こども家庭課	092-932-1151
飯塚市	健幸保健課	0948-96-8615	新宮町	子育て支援課	092-963-2995
田川市	保健福祉課	0947-44-8270	久山町	健康課	092-976-3377
柳川市	健康づくり課	0944-77-8536	粕屋町	健康づくり課	092-938-0258
八女市	健康推進課	0943-24-9149	芦屋町	健康・こども課	093-223-3533
筑後市	健康づくり課	0942-53-4231	水巻町	健康課	093-202-3212
大川市	子ども未来課	0944-32-8584	岡垣町	子育てあんしん課	093-282-1211
行橋市	子ども支援課	0930-25-1111	遠賀町	健康こども課	093-293-1400
豊前市	健康長寿推進課	0979-82-8138	小竹町	健康こども課	0949-62-1864
中間市	こども家庭センター	093-245-8717	鞍手町	健康こども課	0949-42-2111
小郡市	健康課	0942-72-6666	桂川町	健康福祉課	0948-65-0001
筑紫野市	こども家庭課	092-923-1115	筑前町	こども課	0946-42-6653
春日市	子育て支援課	092-584-1015	大刀洗町	健康課	0942-77-1377
大野城市	こども家庭センター	092-580-1978	大木町	こども未来課	0944-32-1022
宗像市	子ども家庭センター	0940-36-1365	広川町	住民課	0943-32-3502
太宰府市	子育て支援課	092-555-6781	香春町	保険健康課	0947-32-8401
古賀市	子ども家庭センター	092-942-1515	添田町	健康子育て応援課	0947-31-5001
福津市	子育て世代包括支援課	0940-34-3352	糸田町	健康福祉課	0947-49-9020
宮若市	健康福祉課	0949-32-1177	川崎町	健康づくり課	0947-72-7083
嘉麻市	子育て支援課	0948-62-5715	大任町	住民課	0947-63-3003
朝倉市	健康課	0946-22-8571	赤村	住民課	0947-62-3000
みやま市	健康づくり課	0944-64-1515	福智町	健康子育て支援課	0947-22-3700
糸島市	子育て支援課	092-332-2095	苅田町	子育て・健康課	093-436-5115
那珂川市	こども応援課	092-953-2211	みやこ町	子育て・健康支援課	0930-32-2725
			築上町	子育て・健康支援課	0930-56-0300

※ 実施市町村の情報は令和6年8月8日時点のものです。最新の情報は県のホームページ
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zouketsuhoujo-2020.html>) でご確認ください。